

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月15日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社キューブ

【英訳名】 CUBE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 松村 智明

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂二丁目17番7号赤坂溜池タワー

【電話番号】 03-6427-0791

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 福岡 裕太

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂二丁目17番7号赤坂溜池タワー

【電話番号】 03-6427-0791

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 福岡 裕太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 累計期間	第31期 第1四半期 累計期間	第30期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	1,403,910	1,225,282	4,857,663
経常利益 (千円)	175,222	43,411	292,297
四半期(当期)純利益 (千円)	116,488	27,078	190,873
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	822,549	822,549	822,549
発行済株式総数 (株)	6,074,000	6,074,000	6,074,000
純資産額 (千円)	3,786,950	3,888,387	3,861,335
総資産額 (千円)	4,605,152	4,809,260	4,507,954
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.18	4.46	31.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	19.14	4.46	31.40
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.2	80.9	85.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産合計は4,809,260千円となり、前事業年度末に比べ301,305千円(6.7%)増加いたしました。

流動資産は、前事業年度末に比べ216,096千円(5.8%)増加し、3,935,515千円となりました。これは主に、前事業年度末の未払法人税等の支払や商品仕入に係る支払が増加していること等により、現金及び預金が172,847千円(6.1%)減少したものの、商品仕入が増加したことに伴い、商品が235,679千円(63.8%)増加し、主に決算月における売上金額が増加したことに伴い、売掛金が100,945千円(28.7%)増加したこと等によるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比べ85,208千円(10.8%)増加し、873,744千円となりました。これは主に、2024年3月にMARK&LONAギンザシックス店の新装開店を行ったことにより、建物及び構築物が80,120千円(26.2%)増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は920,873千円となり、前事業年度末に比べ274,253千円(42.4%)増加いたしました。

流動負債の残高は、前事業年度末に比べ266,582千円(50.2%)増加し、797,397千円となりました。これは主に、前事業年度末に比べて決算月における仕入が増加したことに伴い買掛金が307,459千円(936.2%)増加したものの、上半期シーズン向けの商品の前受代金の減少に伴い、契約負債が136,672千円(48.1%)減少し、MARK&LONAギンザシックス店の新装開店に伴い、その他に含まれる未払金が87,862千円(84.8%)増加したこと等によるものであります。

固定負債の残高は、前事業年度末に比べ7,671千円(6.6%)増加し、123,475千円となりました。これは主に、従業員の勤務期間の経過に伴い、退職給付引当金が2,013千円(22.0%)増加し、MARK&LONAギンザシックス店の新装開店に伴う資産除去債務が5,657千円(5.6%)増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産の残高は3,888,387千円となり、前事業年度末に比べ27,052千円(0.7%)増加いたしました。これは、四半期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末における自己資本比率は、80.9%となりました。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、企業収益・設備投資の改善、国内観光需要の回復や訪日外国人観光客の増加などもあり、国内景気は緩やかな回復傾向が見られました。その一方で、ウクライナ情勢の長期化に加えて中東情勢が緊迫化、原材料価格等の高止まりが続き、不安定な為替変動の影響等から、依然として世界情勢の先行きが見通せない状況が続いております。

当社の属する衣料品販売業界においても、原材料費、物流費、電力料の高騰等、厳しい経営環境が続いており、訪日外国人観光客数の回復によるインバウンド消費は増加傾向にあるものの、物価上昇に対する節約志向の高まり等から、慎重な購買行動が続いている状況にあります。

このような環境の中、当社はオンライン・オフラインの双方から、国内外における販売強化に努めてまいりました。

これらの結果として、当第1四半期累計期間における売上高は1,225,282千円(前年同期比12.7%減)となり、営業利益は44,585千円(前年同期比74.5%減)、経常利益は43,411千円(前年同期比75.2%減)、四半期純利益は27,078千

円(前年同期比76.8%減)となりました。

なお、当社は衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

特に重要な指標の内容は以下のとおりであります。

(売上高)

当第1四半期累計期間の売上高は1,225,282千円(前年同期比12.7%減)となりました。前事業年度に引き続き、デジタル化の推進と海外展開の拡大に向けて、オフライン・オンラインの販売チャネルの融合、新規店舗の出店も含めた集客・販売力の強化を図り、国内リテール、国内EC、及び海外ECにおいて売上の拡大に努めております。また、韓国卸、海外卸、及び国内卸の各卸においても、特に海外卸における新規取引先の獲得等を進め、売上の拡大を図っております。

前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間の事業区分別の内訳は、次のとおりであります。

相手先	第30期事業年度 第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)		第31期事業年度 第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国内リテール	319,746	22.8	365,151	29.8
国内EC	244,596	17.4	223,328	18.2
海外EC	27,927	2.0	23,983	2.0
韓国卸	658,101	46.9	476,292	38.9
海外卸	28,489	2.0	19,462	1.6
国内卸	121,583	8.7	116,757	9.5
その他	3,464	0.2	305	0.0

(売上総利益及び営業利益)

当第1四半期累計期間の売上原価は525,812千円(前年同期比22.7%減)となりました。原価目標を設定した売上原価率の低減を徹底した結果、当第1四半期累計期間は売上原価率42.9%となっております。この結果、当第1四半期累計期間の売上総利益は699,469千円(前年同期比3.4%減)となり、売上総利益率は57.1%となっております。また、当第1四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、654,883千円(前年同期比19.3%増)となり、業容拡大に向けたマーケティング、商品企画力の強化目的で人材採用を強化した結果として業務委託費用、給料手当、新規店舗の出店や人員増加に伴い地代家賃が増加傾向にあります。この結果、当第1四半期累計期間の営業利益は44,585千円(前年同期比74.5%減)となりました。

また、上記指標の計画達成に向けて、事業運営上重要と考えている重要指標として、今後の事業拡大の主たる部分について、海外売上高及びEC売上高の増加を想定していることから、海外売上高比率とEC化率の上昇に取り組んでおりますが、当第1四半期累計期間の状況は以下のとおりであります。

	第30期事業年度 第1四半期累計期間	第31期事業年度 第1四半期累計期間
海外売上高比率(%)	50.9	42.4
EC化率(%)	19.4	20.2

- (注) 1. 海外売上高比率 = (海外EC売上高 + 韓国卸売上高 + 海外卸売上高) ÷ 売上高
2. EC化率 = (国内EC売上高 + 海外EC売上高) ÷ 売上高

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

前事業年度の有価証券報告書に記載した内容について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,360,000
計	21,360,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,074,000	6,087,604	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	6,074,000	6,087,604	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月31日		6,074,000		822,549		722,549

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,072,500	60,725	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	6,074,000		
総株主の議決権		60,725	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,835,838	2,662,990
受取手形及び売掛金	351,308	452,253
商品	369,146	604,826
その他	163,266	215,606
貸倒引当金	140	160
流動資産合計	3,719,419	3,935,515
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	306,065	386,186
工具、器具及び備品(純額)	8,846	7,957
有形固定資産合計	314,911	394,143
無形固定資産		
ソフトウェア	10,480	18,986
無形固定資産合計	10,480	18,986
投資その他の資産		
敷金及び保証金	225,341	219,422
繰延税金資産	119,348	120,836
その他	118,453	120,355
投資その他の資産合計	463,144	460,615
固定資産合計	788,535	873,744
資産合計	4,507,954	4,809,260

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,839	340,298
契約負債	284,111	147,439
商品保証引当金	36,156	31,079
賞与引当金	-	12,246
資産除去債務	9,513	12,399
その他	168,193	253,933
流動負債合計	530,814	797,397
固定負債		
退職給付引当金	9,166	11,180
資産除去債務	100,292	105,950
その他	6,345	6,345
固定負債合計	115,804	123,475
負債合計	646,619	920,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,549	822,549
資本剰余金	1,542,876	1,542,876
利益剰余金	1,495,908	1,522,987
自己株式	-	25
株主資本合計	3,861,335	3,888,387
純資産合計	3,861,335	3,888,387
負債純資産合計	4,507,954	4,809,260

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,403,910	1,225,282
売上原価	679,925	525,812
売上総利益	723,985	699,469
販売費及び一般管理費	549,039	654,883
営業利益	174,945	44,585
営業外収益		
受取利息	12	95
その他	317	11
営業外収益合計	329	106
営業外費用		
為替差損	52	1,281
営業外費用合計	52	1,281
経常利益	175,222	43,411
税引前四半期純利益	175,222	43,411
法人税、住民税及び事業税	42,188	17,821
法人税等調整額	16,545	1,487
法人税等合計	58,734	16,333
四半期純利益	116,488	27,078

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	11,418千円	22,310千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

当社は、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

当社は、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

	金額(千円)
国内リテール	319,746
国内EC	244,596
海外EC	27,927
韓国卸	658,101
海外卸	28,489
国内卸	121,583
その他	3,464
顧客との契約から生じる収益	1,403,910
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,403,910

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

	金額(千円)
国内リテール	365,151
国内EC	223,328
海外EC	23,983
韓国卸	476,292
海外卸	19,462
国内卸	116,757
その他	305
顧客との契約から生じる収益	1,225,282
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,225,282

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	19円18銭	4円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	116,488	27,078
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	116,488	27,078
普通株式の期中平均株式数(株)	6,074,000	6,073,986
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19円14銭	4円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	11,384	698
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2024年3月27日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行を行うことを決議し、2024年4月26日に払込手続きが完了いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、2024年3月27日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます、以下「対象取締役」といいます。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対する新たな報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2024年3月27日開催の第30回定時株主総会において、本制度に基づき譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役の年額300,000千円と別枠で年額25,000千円以内の金銭報酬債権を支給すること、及び譲渡制限付株式の譲渡期間として、割当てを受けた日から当該対象取締役が当社の取締役の地位を退任するまでの期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

2. 発行の概要

(1) 払込期日	2024年4月26日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式13,604株
(3) 発行価額	1株につき919円
(4) 発行価額の総額	12,502,076円
(5) 増加する資本金の額	6,251,038円
(6) 増加する資本準備金の額	6,251,038円
(7) 割当予定先	当社の取締役（社外取締役を除きます。） 4名 13,604株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 5月15日

株式会社キューブ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 塚 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 取 一 仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューブの2024年1月1日から2024年12月31日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キューブの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。